



インターネット・携帯電話のトラブル 大人編

インターネット・携帯電話が普及したことにより、急激にトラブルが増加しています。簡単な操作で様々なことができる反面、トラブルに巻き込まれたり、個人情報が流出してしまう危険性が高いことを、使用する消費者が理解しておく必要があります。

ワンクリック請求

支払うように
3日以内に
9万9800円
登録完了。



パソコンで芸能人を検索し、年齢確認で「20才以上」をクリックしたらアダルトサイトに登録になった。「**3日以内に9万9800円支払うように**」という請求画面が表示され消えない。サイト業者に連絡したら「登録されているので支払うように」と言われた。

こうして防ごう!

ワンクリックしただけで登録になってしまこと自体が違法です。もちろん不当請求ですので支払う必要はありません。「間違えて登録した方はこちらへ」と誘導されても連絡をとることはせず様子を見ましょう。連絡をしてしまった場合は着信拒否などで対応しましょう。



※「アダルトサイトの請求画面が表示されて消えない」というトラブルは、大人だけでなく子どもも巻き込まれています。業者に連絡しても「間違えたなら支払わなくてよい」とは言われません。安易に支払わずに、サイトと連絡を取る前に消費生活センターへ相談しましょう。請求画面を閉じても再び表示されてしまうという現象は、ウイルス感染の可能性も考えられます。請求画面の削除には(独)情報処理推進機構(IPA)ホームページの「情報セキュリティ対策を知りたい」▶「ワンクリック請求に関する注意喚起」を参考にしてください。

(<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>)

架空請求

支払わないと
法的措置を
とりますよ



携帯電話に「有料情報サイト登録料が未納になっている。このまま放置すれば弁護士費用、調査費用、延滞損害金を請求し、財産差し押さえ等の法的措置を進める。至急連絡するように」という内容のメールが届いた。

ネットオークション



ネットオークションでデジタルカメラを落札し、相手の指定口座に代金7万円を振り込んだ。いくら待っても相手から商品が届かない。メールを送信しても返事がなく電話も通じない。

出会い系サイト

「相続したお金をあげるので悩み事を聞いてほしい」というメールが届いたので返信してみた。別のサイトに誘導され、メール交換にはポイント購入が必要と言われた。お礼としてもらえるお金は高額なので元は取れると想い、ポイントを購入しメールのやり取りを始めた。時間切れや文字化けしたなどと言われ、うまくメールのやり取りができず、次々とポイント購入して高額な料金を支払ってしまった。

こうして防ごう!

「弁護士・法的措置」などの言葉に不安をあおられ、あわてて連絡するところの電話番号など個人情報を相手に与えてしまうことになります。身に覚えがなければ無視しましょう。債権回収などの重要な連絡がメールで来ることはあります。



こうして防ごう!

オークションサイトを利用する際は、出品者の評価をよくチェックしましょう。「〇日までに届かない場合は返金してください」と期限を切ったメールと書面を送り期日までに連絡や返金がない場合は警察に届け出ましょう。

こうして防ごう!

「お金をあげる」などという上手い話はありません。突然のメールは出会い系サイトに誘導する罠です。異性とのメールのやり取りは、何かと理由をつけ上手くいかず、高額なポイント購入をしてしまうことになります。甘い誘惑に乗らないことが一番です。